

言われたりしているが、問題があることは調査の過程で我々に「ここがおかしいのでは」「ここはどうなっているのか」と話があるはずだ。

E子 わかりました。では、まずは正しい処理をしたらどうなるか、金額を計算してみますね。

部長 …さて、計算結果はどうか？

E子 はい。このような感じになりませんが、いかがでしょうか？

部長 これはまた、微妙な金額だね。

E子 これからどうするのですか？

部長 いくつか対処法が考えられる。まずは①調査に来た直後であるので、

今期から正しい方法に直して経理する

と共に、過去の誤りも今期で処理する。

E子 なるほど。そうすれば来期以降に禍根は残しませんね。

部長 「禍根は残さない」とE子くんは言ったものの、次回税務調査が来たときには、この件について指摘される可能性も捨てきれない。

E子 あら、何だかむずむずします。

部長 もう一つは②税務署に素直に話をして、対処法を確認することだ。

E子 確かにスッキリしますが、追加での申告や納税の必要が出てくるかもしれませんね。

部長 たとえば数円とかであれば、税額にも影響がないし申告のやり直しをしないでも問題ないかと思うが。

E子 今回の件は、税額で見ると数万円追加が必要になりそうな金額ですね。

部長 そうだね。基本は②での対応でいくべきとされているから、役員に相談してから税務署へ連絡しようと思う。

——数日後——

部長 …ふう。冷や汗をかいたよ。

E子 税務署の反応はいかがだったでしょうか。

部長 今回は、すぐ前に税務調査が終わったばかりで、追加税額も少ないことや、問題を正直に伝えたとのことで、処理が間違えていることは指摘するが、

税務申告自体は①の処理でやって構わない、とのことだ。

E子 よかったですね！ 正直に言うてみるものです。

部長 正直に言うことも確かにいいことだが、正直にしたとしても「じゃ、修正申告で」と言われてしまうこともある。その時はそれに従うしかない。

E子 何はともあれ再び申告せずに済んでよかったです！ そうそう、私の知り合いが毎年所得税の確定申告書を提出しているのですが、調査に来たことがないから自分の申告は正しい！と自慢している人がいます。

部長 それは大きな間違いだぞ。税務署が調査をしてその結果、調査をした内容について間違えている、とか正しい！とか確定するわけで。

E子 調査に来ていないということは、内容が正しいかどうか確定していないので、一概に正しいとは言えない状態だということですね。

87